

防火・防災標語の受賞

黒潮消防署では、町内の小学校4年生から6年生を対象に「防火・防災標語」を募集し、今回は178通の作品が寄せられました。

3月4日(月)に表彰式が執り行われ、第30回の最優秀作品は、南郷小学校6年生(受賞時)松田慈旺さんの「増やそうよ 助かる命 訓練で」に決定しました。

この防火・防災標語は黒潮消防署前に1年間掲げ、防火・防災の啓発に活用していきます。



受賞した松田さんと全校生徒の皆さん(受賞時)



松田さん

○お問い合わせ【本庁】情報防災課 ☎43-2188 【佐賀支所】地域住民課 ☎55-3111

役場からのお知らせ

① 黒潮町光ネットワークサービス ケーブルテレビ減免制度のお知らせ

ケーブルテレビに加入されている世帯で、下記の条件に該当する場合は、月額使用料の減額または全額免除の申請ができます。

◆2分の1減免

- 住民税非課税世帯で、世帯全員が75歳以上の場合
- 住民税非課税世帯で、重度障がい者がいる場合
- 住民税非課税世帯で、ひとり親世帯である場合

◆全額免除

- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合

申請は、本庁情報防災課または佐賀支所地域住民課で受け付けています。代理人が届け出ることもできます。

また、昨年度申請を行い減免されている世帯でも、6月末で適用期間満了となるため、更新の申請が必要となります。5月に申請用紙を郵送しますので、返送してください。

○お問い合わせ

本庁 情報防災課 情報推進係 ☎43-2188

② 黒潮町救急搬送時の帰宅困難者助成事業

医療機関へ救急搬送された後、医療機関から自宅まで帰宅するためにタクシーを利用した場合、支払った費用の一部を助成します。

◆**対象者** 町内に住所を有する方で、帰宅のための移動支援をする家族が近くにいない、または家族の支援が望めない方

◆**助成対象経費** 救急搬送された医療機関から自宅まで帰宅するために支払うタクシー料金

◆**助成金の額** 助成対象経費に2分の1を乗じて得た額(助成金上限額は1万円)

◆**申請方法** タクシーの領収書またはレシートをお持ちいただき、窓口にて申請してください。

◆注意事項

- 家族支援が困難な場合が対象となります。
- 救急搬送された場合に限りです。
- 宿泊された場合や入院中の方の退院による帰宅は対象外です。

その他、詳細は下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124